

阿武町新型コロナウイルス感染症対策申請業務サポート補助金交付要綱

令和2年5月1日

告示第28号

(目的)

第1条 この要綱は、萩阿武商工会阿武支所（以下、「商工会」という。）が行う小規模事業者に対する新型コロナウイルス感染症対策の申請の指導に要する経費について、補助金を交付するために必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「小規模事業者」とは、町内に在住又は町内に事業所を有する事業者をいう。

(補助金の交付対象)

第3条 補助金は、商工会が行う小規模事業者の新型コロナウイルス感染症対策の申請を支援するために要する経費とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、50万円以内とし、別表のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第5条 商工会は、補助金の交付を受けようとするときは、阿武町新型コロナウイルス感染症対策申請業務補助金交付申請書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第6条 町長は、前条に規定する申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査して、交付の決定を行うものとする。

2 町長は、前項の規定により補助金を交付すると決定したときは、阿武町新型コロナウイルス感染症対策申請業務補助金交付決定通知書(様式第2号)により通知するものとする。

(補助事業の内容又は経費の配分の変更)

第7条 商工会は、補助事業の内容又は経費の配分の変更をしようとするときは、あらかじめ補助事業内容（経費の配分）変更承認申請書（様式第3号）を町長に提出して、その承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

(実績報告)

第8条 商工会は、補助事業が完了したときは、阿武町新型コロナウイルス感染症対策申請業務補助事業実績報告書（様式第4号）を町長に提出しなければならない。

い。

(補助金額の確定)

第9条 町長は、補助事業終了後、補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めたときは、補助金の交付額を確定し、阿武町新型コロナウイルス感染症対策申請業務補助金確定通知書(様式第5号)により当該商工会に通知するものとする。

(補助金の請求)

第10条 町長は、前条の規定による補助金の交付額の確定後、阿武町新型コロナウイルス感染症対策申請業務補助金交付請求書(様式第6号)による商工会の請求に基づき、補助金を交付する。ただし、町長が必要とあると認めるときは、補助事業の遂行状況を勘案の上補助金の概算払をすることができる。

(補助金の概算払)

第11条 商工会は、補助金の概算払を受けようとするときは、阿武町新型コロナウイルス感染症対策申請業務補助金概算払請求書(様式第7号)を町長に提出しなければならない。

(補助金の返還等)

第12条 町長は、商工会が補助金を他の用途に使用したときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

2 前項の規定により補助金交付の決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、町長は、その返還を命ずることができる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年5月1日から施行する。

別表(第4条関係)

補助対象事業	補助金の額及び補助率
新型コロナウイルス感染症対策に関する申請書作成支援業務に係る経費 (中小企業診断士、社会保険労務士等)	50万円以内、10/10

様式第1号（第5条関係）

令和2年度阿武町阿武町新型コロナウイルス感染症対策
申請業務サポート補助金交付申請書

令和 年 月 日

阿武町長 花 田 憲 彦 様

申請者
住所
団体名
代表者名 印
電話番号

令和2年度に実施する次の事業について、補助金の交付を受けたいので、阿武町新型コロナウイルス感染症対策申請業務サポート補助金交付要綱第5条の規定により申請します。

記

1. 事業の目的

2. 事業計画

3. 交付申請額 円

4. 添付書類

様式第2号（第6条関係）

令和2年度阿武町阿武町新型コロナウイルス感染症対策
申請業務サポート補助金交付決定通知書

第 号
令和 年 月 日

様

阿武町長 花 田 憲 彦 印

令和 年 月 日付けで申請のあった、令和2年度阿武町新型コロナウイルス感染症対策申請業務サポート補助金として次のとおり交付するので、阿武町新型コロナウイルス感染症対策申請業務サポート補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

交付決定額 円

補助条件

- （1）この補助金は、目的以外に使用してはならない。
- （2）この補助金については、必要がある場合は検査の対象となること。
- （3）補助事業の内容及び補助条件に違反したときは、補助金の全部又は一部を返還させることがある。

様式第3号（第7条関係）

補助事業内容・経費の配分 変更承認申請書

令和 年 月 日

阿武町長 花 田 憲 彦 様

申請者

住所

団体名

代表者名

印

電話番号

阿武町新型コロナウイルス感染症対策申請業務サポート補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり補助事業内容及び経費の配分を変更したいので、承認申請します。

記

1. 変更する理由

2. 変更内容

様式第4号（第8条関係）

令和2年度阿武町新型コロナウイルス感染症対策
申請業務サポート補助金実績報告書

令和 年 月 日

阿武町長 花 田 憲 彦 様

申請者

住所

団体名

代表者名

印

電話番号

令和2年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知があった補助事業を完了したので阿武町新型コロナウイルス感染症対策申請業務サポート補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告します。

記

1. 事業の目的及び内容

2. 添付書類

様式第5号（第9条関係）

令和2年度阿武町新型コロナウイルス感染症対策
申請業務サポート補助金確定通知書

第 号
令和 年 月 日

様

阿武町長 花 田 憲 彦 印

令和 年 月 日付け第 号で実績報告書の提出があった、令和2年度阿武町新型コロナウイルス感染症対策申請業務サポート補助金に係る事業について、補助金の額を 円に確定したので、阿武町新型コロナウイルス感染症対策申請業務サポート補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

様式第6号（第10条関係）

令和2年度阿武町新型コロナウイルス感染症対策
申請業務サポート補助金交付請求書

令和 年 月 日

阿武町長 花 田 憲 彦 様

申請者
住所
団体名
代表者名 印
電話番号

令和2年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知があった補助事業
について、次のとおり阿武町新型コロナウイルス感染症対策申請業務サポート補助
金交付要綱第10条の規定により請求します。

記

- | | | | |
|---|-----|----------|---------|
| 1 | 請求額 | <u>金</u> | 円 |
| | | (交付確定額 | 円) |
| | | (既交付済額 | 円) |
| 2 | 振込先 | 金融機関名 | (本・支店) |
| | | フリガナ | |
| | | 口座名義 | |
| | | 口座番号 | (普通・当座) |

様式第7号（第11条関係）

令和2年度阿武町阿武町新型コロナウイルス感染症対策
申請業務サポート補助金概算払請求書

令和 年 月 日

阿武町長 花 田 憲 彦 様

申請者
住所
団体名
代表者名 印
電話番号

令和2年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知があった補助事業
について、次のとおり阿武町新型コロナウイルス感染症対策申請業務サポート補助
金交付要綱第11条の規定により、概算払を請求します。

記

1 概算払請求金額

補助金交付決定額	既受領額	今回請求額	残額
円	円	円	円

2 振込先 金融機関名 (本・支店)
フリガナ
口座名義
口座番号 (普通・当座)